

第5回ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会 議事要旨

日時 : 平成17年4月27日(水) 15:30 18:30

場所 : 独立行政法人科学技術振興機構 東京本部

出席委員: 高園武治(委員長)、[以下 五十音順] 大木 操、斉尾 千絵子、齋藤 加代子、中村 雅美、牧口 信義、溝江 純悦、宮川 権一郎

議事:

1. 「ヒト組織等を用いた研究開発に関する達」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する達」の改定について(報告)

概要 標記の達の改定により、当倫理審査委員会に係る研究の実施においても、個人情報保護に関する法令や内規を適用することとなった旨の報告を行った。

2. 倫理審査委員会に付議する案件及び共同研究期間での実施案件(プラザ非実施案件)について(報告)

概要 倫理審査委員会に付議する手順の概要についての確認。JSTの雇用研究員が共同研究機関で研究に参加する場合、JSTと共同研究機関における個人情報保護規定の相違などによって問題が生じる懸念があるが、報告手続きでよいか、との意見が示され、議論がなされた。

主たる意見

- ・ 報告とした案件においても、委員会において審議すべきとの意見を提起し、審議することは可能な手順である。個別の案件によって判断する。

3. 実地調査報告

課題名 「ヒト癌治療、癌予防ワクチン開発研究」(研究成果活用プラザ北海道 佐藤プロジェクト)

概要 許可された計画書に沿って適正に研究が行われているかについて、研究実施場所での調査が行われた(平成16年12月6日)。ヒトゲノム・DNA解析研究については、試料を用いた研究は開始されていないこと、ヒト組織研究開発については、プラザにおける実施状況においては問題がなかったことを事務局より報告した。